

# 附 則

## 第 1 章 会 費

第 1 条 本会の年会費の額はつぎのとおりとする。

1. 正会員 3,000 円
2. 施設会員 10,000 円
3. 協力会員 2,000 円
4. 賛助会員 10,000 円
5. 名誉会員 年会費免除

## 第 2 章 専 門 委 員 会

第 2 条 本会には、つぎの専門委員会を置く。

1. 教育委員会
  - (1) 救急看護教育委員会
  - (2) 救急隊員教育委員会
2. 会則検討委員会
3. 災害対策委員会
4. メディカルコントロール委員会
5. 予防救急委員会

第 3 条 教育委員会は、救急医学の教育に関する事項を研究、推進する。

第 4 条 本会会則は平成 18 年 9 月 9 日の評議員会の承認を得て発効する。